

川越市

事業登録者募集中♪

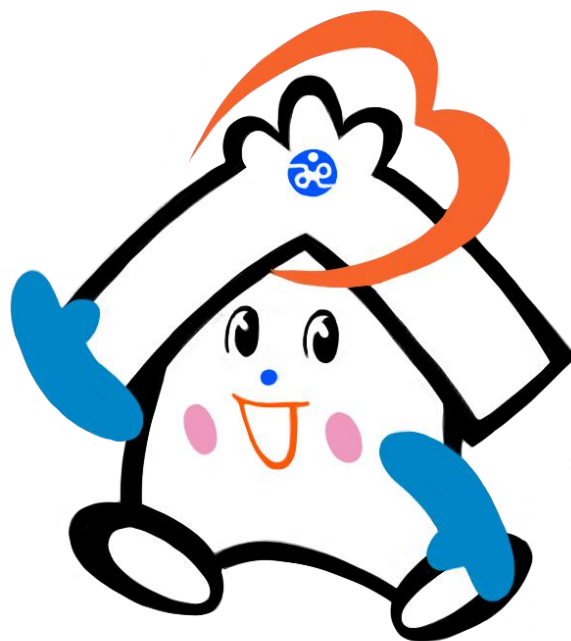
介護支援いきいきポイント事業

～生きがいづくりや介護予防のために～



川越市マスコットキャラクター

ときも



川越市社協のキャラクター

福っくらちゃん

＼高齢者のみなさん／

あなたの参加をお待ちしています！

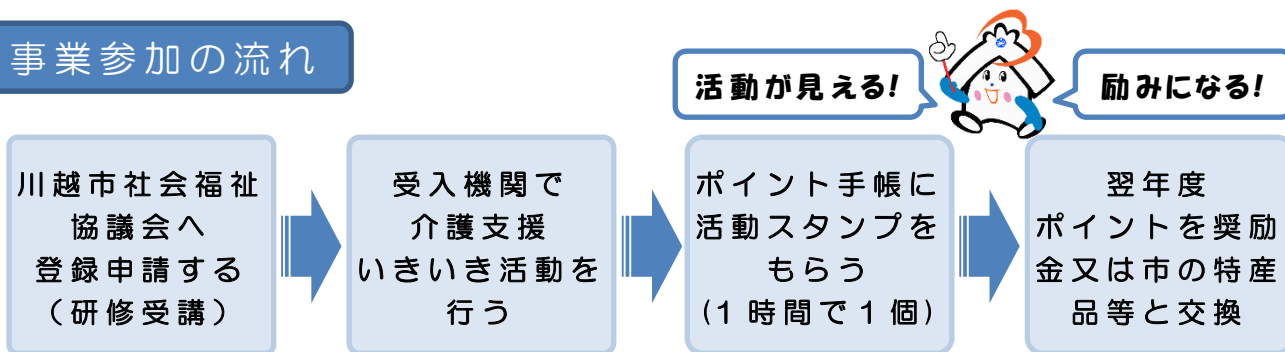
川越市では、高齢者の皆様に、地域に貢献する喜びを味わいながら、ますます元気に過ごしていただこうと「川越市介護支援いきいきポイント事業」を実施しています。

介護関連施設などでボランティア活動（介護支援いきいき活動）を行うと、ポイントが付与され、たまったポイントを翌年度に最大5,000円分の奨励金又は市の特産品などと交換できます。

※詳細は裏面へ↓

川越市介護支援いきいきポイント事業とは…

事業参加の流れ



対象者

市内に住民登録のある65歳以上（川越市介護保険第1号被保険者）で、介護支援いきいき活動ができる身体状況にあり、登録研修を受講された方

登録について

活動を行うためには、登録が必要です。
川越市社会福祉協議会が実施する研修を受講し、事業目的や活動の心得を理解した上で登録していただきます。
※登録時「ボランティア活動保険」の加入が必要です。
（新規加入の方は、保険料350円～がかかります。）

受入機関

市の指定した老人ホーム、デイサービス事業所など
※登録研修時、受入機関一覧をお渡しします。

介護支援 いきいき 活動

～受入機関となる施設等で行う次の活動～

- 1 レクリエーション等の指導および参加支援
- 2 施設の催事に関する手伝い
- 3 散歩、外出、屋内移動の補助
- 4 話し相手、傾聴、朗読
- 5 お茶出し、食堂内での配膳・下膳等の補助
- 6 施設職員とともに清掃の補助、洗濯物の整理等
- 7 オレンジカフェの傾聴、配膳等に係る運営補助



いきいき ポイント 付与・交換

ポイントは、登録時に交付される手帳にスタンプが押印されることで貯まります。
スタンプ1個につき、1ポイントとして換算し、翌年度、10ポイントにつき1,000円分の奨励金または市の特産品と交換できます。（最大5,000円分）
※交換は、介護保険料の滞納等がある場合できません。

問い合わせ先

詳細については、社会福祉協議会にお問い合わせください。

（管理機関）

川越市社会福祉協議会地域福祉課
TEL:049-225-5703(代表)
FAX:049-226-7666
受付時間 8:30~17:15(土日祝日を除く)

（実施主体）

川越市役所高齢者いきがい課
TEL:049-224-5809(直通)
FAX:049-229-4382
受付時間 8:30~17:15(土日祝日を除く)